

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成27年度第3回会議
開催日時	平成27年10月23日（金）午前10時から正午
開催場所	保谷庁舎3階 第2会議室
出席者	委員：鈴木委員、石井（則）委員、石井（正）委員、近辻委員、 都築委員、多々良委員、廣瀬委員 欠席：保坂委員 事務局：社会教育課長、文化財係長、文化財係主事、社会教育係主事
議題	1 開会 2 協議事項 （1）登録文化財制度について （2）新規の市文化財の指定について 3 報告事項 （1）「西東京市文化財保存・活用計画」について （2）下野谷遺跡の保存・活用について （3）文化財事業実施報告 ・埋蔵文化財事業 ・その他の文化財事業 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	資料1 「登録文化財制度」の導入について <案> 資料2 新規の市文化財の指定について 資料3 西東京市文化財保存・活用計画 素案（抜粋） 資料4 平成27年西東京市文化財保存・活用計画「西東京市 歴史・文化財等に関するアンケート」調査確報結果 資料5 「中学生による縄文まちづくり提案」について 資料6 埋蔵文化財調査一覧・文化財事業一覧 （H27. 7. 10～H27. 10. 22） 資料7 「2015年 秋・冬 文化財イベント」案内チラシ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

議事1 開会

- 会 長：ただいまより第3回定例会を始める。
- 事 務 局：（配布資料・出欠の確認）
- 事 務 局：会議録に関して訂正等ある場合は11月5日までに連絡を願いたい。
- 研（則）類：年代の表記が「5,000～4,000年前」になっているが、普通は「4,000～5,000年前」と表記する。次回作る際は変えていただきたい。
- 事 務 局：その点に関して、色々な方と協議をした結果、最近は「5,000～4,000年前」といった古い方から表記もしていると聞いたのでこうしたが、御意見を踏まえ今後作成には気をつけていきたい。

議事2 協議事項

（1）登録文化財制度について

- 事 務 局：（資料1に沿って説明）
 - これまでの協議の中でご意見が分かれているのは大きく分けて2点あると考えている。
 - 1点目が「登録文化財制度」の中で登録をする文化財というのは、後に続く指定への必須要件になるのかという点。
 - 2点目は、登録した文化財に対しての公開と、それに対して市としての補助金、又は管理謝金を支払うのかという点。
 - この2点目に関して、練馬区以外ではあまりそういった例は見られない。市の予算などの問題もあるが先生方から意見を頂きたい。何らかの市の公費を負担することになるとさらに公開の義務付けなど公開協力の協議も予想される。
 - もう1つは全体的な控除・減免を含めた補助を登録文化財制度についても検討するかについて意見をいただきたい。
- 都築委員：指定と登録は国の制度に倣った方がよい。国の制度では、例えば建物などの固定資産税の減免制度などは指定を対象としている。補助金は登録文化財をどの程度の位置付けにしていくかだが、国の制度に倣うのがよいと思う。
- 会 長：補助金は市の財政と絡んでくる部分が大きいが、審議会として結論を出しておきたい。
- 近辻委員：私は市内の文化財を有形、無形を問わず網羅したいと考えるので、高い条件を設定せず、登録数を多くしていきたい。そのためには補助金ということではなく、管理者から同意をもらえればよいと思う。目的はあくまで「保護」や「市民への周知」である。登録文化財から指定文化財にしていくのは構わないと思うが、登録文化財ではなくても、指定文化財にすることを妨げる必要はないと考える。
- 会 長：補助金は考えなくてよいかということか。とにかく網羅的にリスト化、そして文化財の在り処を知る、という考えでよいか。
- 廣瀬委員：網羅的なリストを作るという考え方には賛成だが、指定によって価値が出て、代替わりの時に売られる可能性が出てくる。そこに歯止めをかけるのか、かけ

ないのか。その辺りをどう考えるとよいのだろうか。

- 石井(剛) 類：都・市・町・村では、歴史的建造物を遺した方がよい視点から制度化している。
- 廣瀬委員：管理者・所有者の子孫が、価値あるゆえに売ってなくなってしまう危険性も出てくる。
- 近辻委員：それほど対象を思いつかない。
- 石井(剛) 類：建造物が主体であり、その心配はあまりないのではないか。
- 廣瀬委員：昔の書物等について危惧している。なるべく市に残していただきたいという一文で構わないから、入れてはどうか。
- 石井(正) 類：登録後の見直しも必要だと思う。場合によっては登録文化財から外すということもあり得る。どういう形で定期的に見直し、維持していくのかを考えることが大事だと思う。
- 都築委員：リスト化というのは賛成だ。市にとって歴史的に大事な文化財を登録するということであり、絶対的な価値とは違うと思う。所有者にもそういった意識を共有してもらいたい。また、登録文化財にしてから指定文化財にするという方向がよいと思う。
- 会 長：登録の際、所有者から了承を得ることは必要なので、所有者にそういう話ができればよい。
- 事務局：まとめさせていただくと、登録文化財制度の目的は、地域の中に大切なモノがあることを市民も含めて認知すること、さらにそれを周知することである。所有者を含めた市民に大切なものだから、大事に管理してほしいということで、市の文化財に対する意識の醸成をしていくということになる。
次に、散逸を防ぐ方法や見直しについてはしっかり考える必要がある。
また、指定と同様に、管理者・所有者の変更時は届出をしていただくことによって、市が把握をすることが可能と考える。
登録と指定の関係性については、登録文化財の情報を参考に指定にすることはあり得るが、必須事項とせず、登録を経ず指定することはあり得るのではないか。
補助金については、市の財政や公開の義務付けなどにより、よりハードルが高くなることも考えられるので、想定しないで進めるということによろしいか。
- 会 長：制度化に当たり今後も検討していきたい。
次に、調査員制度についてとりあげたい。登録文化財の候補を市民が挙げることは有意義だと考える。調査員は、①専門家に参加してもらうタイプと、②市民の有志が調査をするタイプの2つがあると考え。何か意見はあるか。
- 都築委員：調査員制度に疑問を感じている。この審議会では、それぞれ専門分野があり、専門的知識も優れている。審議会を活用したり、日ごろの文化財調査による判断で充分ではないか。調査費用が予算化されればデータ整理なども行いたい。
- 近辻委員：条例に調査員について入れる必要はないのではないか。やるのであれば、どちらのタイプでも私は賛成する。賃金が発生する調査員よりも、ボランティアベースの市民調査の方が数は多いと思うが、必要であればどちらもやっていただきたい。
- 都築委員：練馬区では条例上の位置付けとして文化財保護推進委員制度を設けている。練馬区内を12のブロックに分け市内の文化財を、所有者の管理についてパトロールしてもらおうということである。1人毎月5,000円前後の謝礼を払っている。西東

京市は審議会など既存のシステムを活用したらよい。

- 研(則) 類：登録文化財については知識がある人間が判断する必要がある。
- 会 長：建造物は、東京都だったら東京都内の学生を調査員として行っている。制度化までは必要ないという意見もあったがどうか。
市民の中で人を育むことも大事だから、そういうシステムもほしいと思う。NPOなどの団体の中から何人かは市民調査員として位置づけると後に伝わるのではないか。
- 近辻委員：権威付けという意味か。
- 会 長：そういうことになる。
- 多々良委員：将来的に調査員が必要ならば、私は賛成する。
- 廣瀬委員：市民が勝手に行ってしまうよりも、無給とはいえ「辞令」のようなものを出した方が行きやすいように思う。置ける状況ならば置いて損はないと感じる。
- 会 長：今日は問題提起ということで、今後も引き続き検討していきたい。

(2) 新規の市文化財の指定について

- 事務局：資料2に沿って説明。
指定の手順としては、物件調査、所有者との調整、そして諮問となる。今回は資料を参考に議論をしていただきたい。
こちらは、下保谷村の成り立ち、或いはその後の歴史を示す文化財を複数有しており、また現在もここで祭りを行い地域の人々の拠り所になっている。建造物などの個々の要素を見ても、例えば拝殿には鍍絵が使われているなど、市内でも珍しいものがあり、ある程度年代の保証も文献からできる。それ以外に鎮守の森など、景観に優れているという点もある。文化財的価値と地域の歴史・文化を理解する上で指定文化財にはふさわしいと考える。
指定文化財として考えるに当たり建物だけの建造物指定にするか、景観も含めると考える必要があるか。もしくは、個別の要素を個々に指定していく形が相応しいのか。前回の議論を踏まえ、文化財の種別の欄に「歴史資料群（一括指定）」としており、もし歴史資料群（一括指定）を今回採用することになった場合、既存の指定文化財との整合性を図る必要がある。また、要素の中にすでに市が指定した文化財が含まれており、考え方を整理する必要がある。ただし、現段階では、所有者・管理者との調整が行われていない。これらの点について協議をしていただきたい。
- 都築委員：私は反対。指定なので鎮守の森など含めるとなると縛りはかなり強くなる。事前に通常の申請をし、審議会で認め、諸々手続きを経ていかなければいけない。そういう点が1つ。それから一括指定における課題の中に、二重指定になってしまう文化財があるということだ。今まで審議会で審議されたことと全く違う形で指定するのは非常に難しいと思う。
ただこちらは、調査の結果、価値の高いものが多数あるので、市民に対してわかりやすくするために、どこの何かということを明確に指定した方がよい。民俗的な価値か歴史的な価値なのかの扱いもある。そういった観点においても個々の指定の方がいいと考える。
- 研(則) 類：今回指定はこの敷地全てか。それとも敷地内の建物などだけか。
- 事務局：一括指定のイメージは、部分ではなく文化財群に対しての指定なので、例えばこの中にある奉納絵馬や本殿内にある古い祠ほこらなど、そういったものを含めた全

てを一括して指定と解釈している。他にも全体の景観や祭りで使用される囃子^{はやし}などが範疇と考える。歴史資料群という指定の方法は国にもある制度であり、拝殿だけでなく、個別でもある程度まとめておかないと数が多くて時間がかかってしまう可能性がある。

- 廣瀬委員：田無神社は一括指定ではなかった気がする。その田無神社をより先に進めてよいのか。
- 会 長：拝殿は、資料的価値が高く、是非これは指定にしていきたい。周りの部分も結論が出次第進めていきたいが、優先度としては拝殿が一番だろう。
- 事務局：私権に制限をかけるというのは、所有者や使っている市民からすると無視できない問題になるだろうと予想できる。そういった点も踏まえた検討として、課題、問題点を挙げていただきたい。
- 研(則) 類：会長の考えでは個別で考えていった方がいいと思っているのか。
- 会 長：必ずしも個別でなくてもよく、一括であれば、初めての試みということもあり、色々協議する必要がある。また、総合調査も必要である。
- 研(正) 類：市の景観であるが、鎮守の森の自然というより屋敷林は個人資産なので踏み込みにくいと思う。
- 会 長：観点として歴史的景観や歴史的環境といった言い方をすると、鎮守の森は相応しいと私は思う。
- 多々良委員：ある日いきなり更地になるようなことは、なるべく避けていきたいが。
- 会 長：都市計画では風致地区や緑地など色々絡んでいる。それと同じように諸制度の活用を考えるとよい。
- 都築委員：登録は考えられるが、指定となると土地のどの部分までを対象にするのかといったことを考える必要があり、ハードルは高いと思う。逆にハードルが高いからこそ市民にアピールできるということもあるし、神社は守りやすさなどから民間の屋敷林に比べて所有者・管理者から同意は得やすいと思う。一括でやっていきたい気持ちもわかるが、現実的には難しいのではないだろうか。
- 廣瀬委員：敷地内の大事なものは個々に指定にして、全体は登録にするという、2段階構えでもよいのではないか。
- 事務局：前例はあるのだろうか。指定にされた際に登録の要素は抜かれてしまうのが通例だが。
- 都築委員：練馬区では、社叢自体は登録文化財（天然記念物）になっているが、個々の半鐘などは指定文化財になっている。このように次元を変えて文化財にしていくことは可能だ。その方が現実的に登録・指定どちらもやりやすいと思う。
今回の件で言えば、指定はやはりハードルが高いので、神社だったとしても所有者にとって抵抗があり難しいと思う。だから登録・指定の2つで大まかに捉えていった方がいいのではないか。
- 会 長：文化的景観というものが文化財に関してなくはないが、始まったばかりでまだまだポピュラーではないのが実情だ。
- 多々良委員：樹齢100年以上の樹木などを1つ1つ洗い出せば、全体の範囲自体を絞り込むことができるかもしれない。
- 廣瀬委員：西東京市にも保存樹というものはあるのか。
- 事務局：ある。
- 会 長：次回以降も引き続き協議していきたいと思う。

議事3 報告事項

(1) 「西東京市文化財保存・活用計画」について

- 事務局：資料3、4、5に沿って説明。
この資料3については今回で終了ということではなく、次回以降も随時報告等させていきたい。
- 会長：文化財保存・活用計画については策定委員会だけでなく、この審議会でも積極的に意見を出した方がいいと思う。私の意見としては重点事項をもっと絞った方がいいと感じる。
- 研(正) 員：本日報告にあった児童に対するアンケートについて。現在下野谷遺跡の認知度は33%という結果だが、ここの数値を上げるためには来年度の予算を拡大し、啓発グッズなどを使用していくのもよいと考える。
- 都築委員：郷土資料室が周知するために、できれば学校の先生方の研修という形で知ってもらい、それが定着していけば下野谷遺跡・郷土資料室を子ども達に周知することで広まると考える。
- 会長：教育委員会が、保存・活用計画の歴史文化基本構想に繋がるまちづくりといった観点が管理できるのか。例えば、下野谷遺跡が国史跡になったが、活用の仕組みを作っていないと広がりが無い。この2点を計画の中で言っていた方がいいと思う。
- 研(則) 員：東京都埋蔵物文化センターで1番継続されているのは親子で作る縄文土器で非常に人気だ。これはものづくりの楽しさがあるから人気があると考えているが、こういったものづくりと西東京市らしさが一緒になったイベントを考えることが大事だと思う。
- 研(正) 員：西東京市らしさということであれば、今のこの計画はマニュアル通りであって非常に平凡と言わざるを得ない。市内文化財をイメージしていきながら組み立てていかないと市内・市外両方へのアピールは薄くなる。大きな枠組としては賛成だが、もう少し市特有の色が出るような計画にする必要がある。
- 近辻委員：その点に関しては資料の最初に記載している。
- 事務局：西東京市らしさについて、次回以降出していきたいと思う。
- 会長：これだけは計画の中に載せてほしいという部分を言っていたきたい。
- 都築委員：下野谷遺跡に行っても更地で何も無い状況である。遺跡に行き、そこで理解するということが大事なので、まちづくりも含め展示施設については必要だと考える。
- 近辻委員：来年度以降は下野谷遺跡に特化した具体的な活用計画になっていくと思う。それに繋げる意味でも保存・活用計画の中に下野谷遺跡の方向性や資料館を入れてもらえればよいと思う。
- 廣瀬委員：イベントを行ったとしても、市内で来ない人の方が多いところを考えると、やはり駅を活用した方がよいと思う。また、身近な存在にしていくという意味で、例えば、縄文土器の形のゴミ箱を置く、といったできる部分からまずはやっていくべきだと考える。日常生活でパッと目に付くものを作って身近な場所に設置するという事は大事なのではないだろうか。今まで以上のアピールを行い、興味がなかった人達まで巻き込んでいく、興味がない人にも見させる工夫をしていくことが重要ではないだろうか。

- 都築委員：リヴィンの床に下野谷遺跡としーた・の一々のタイルが貼ってあった。少しずつ、できるところからやっっていけばよい。
- 石井(剛) 委員：今、下野谷遺跡は原っぱだが、せめて近くの学校の何かしらの施設が使えたら土器、石器の展示が行える。来た人も何もない原っぱを見させられても楽しくはないだろうから、触れて・見て・感動するものがないといけないと思う。下野谷遺跡を今後どうしていきたいかということ随時市民から聞き続けることが重要ではないか
- 廣瀬委員：郷土資料室は駐車スペースが圧倒的に少ない。つまり、小学校の団体などがバスで来ることができない。だから駐車場の整備が必要だと感じた。
- 会長：「場」を提供するということが大事だと皆さんの意見から感じた。もう一つ、西東京市は元々田無と保谷が合併して作られたまちだから、今回の歴史文化基本構想を機に一体感を出すようなシンボリックなものができればいいと思う。

(3) 文化財事業実施報告

- 事務局：資料6に沿って説明
- 多々良委員：下野谷遺跡国史跡指定記念切手シートについての発案はどこからか。
- 事務局：郵便局からの提案である。
- 多々良委員：郵便局が国営であった時なら問題ないが、私企業に市が加担するのは如何なものかと感じる。市の考え方を教えていただきたい。
- 事務局：自助・共助・公助の観点から市民・市民団体或いは企業との協働を行い、市のPRをしていくという方針である。

議事4 その他

(次回開催日調整)

- 会長：次回の日程は平成28年1月29日(金)とさせていただきます。

議事5 閉会